

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

○委嘱式

1 委嘱書の交付

司会（宮内課長）

皆様、こんにちは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、環境経済部商工観光課長の宮内と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から久喜市中小企業・小規模企業振興会議委嘱式を執り行いたいと存じます。

初めに梅田市長から委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきます。お手元の名簿順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

（委嘱書の交付）

ありがとうございました。

ただいま13名の委員の皆様へ委嘱書の交付をさせていただきました。

なお、床爪委員、柏浦委員におかれましては、事前に欠席のご連絡をいただいております。

なお、委嘱書に記載しております「令和7年12月21日」は、任期の開始日を示しております。任期は2年間となります。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

2 委員及び事務局職員の紹介

司会（宮内課長）

続きまして、委員及び事務局職員の紹介でございます。本日は、委員委嘱後の最初の会議でご

ございますので、恐縮ではございますが、皆様から一言ずつご挨拶を頂戴したいと存じます。

なお、順番につきましては、お手元の名簿順にお願いしたいと思います。それでは、坂本様からご挨拶をお願いいたします。

(名簿順に自己紹介)

ありがとうございました。続いて、事務局の紹介をさせていただきます。

(順に自己紹介)

ありがとうございました。

以上をもちまして、久喜市中小企業・小規模企業振興会議委嘱式を終了させていただきます。

○第1回久喜市中小企業・小規模企業振興会議

1 開 会

司会（宮内課長）

それでは引き続き、「令和7年度第1回久喜市中小企業・小規模企業振興会議」を開会させていただきます。

ただ今の出席委員は13名でございます。

久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例、第7条第2項の規定に定める定足数の過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

議題に先立ち、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議の内容につきましては、会議録を作成し、公開することとしておりますので、会議の録音及び写真撮影をさせていただきます。なお、会議録につきましては、音声認識ソフトを使用いたしますので、ご発言の際は挙手いただき、事務局がお渡しするマイクを通してご発言くださいますよう、よろしくお願いいたします。

次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となることから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。傍聴につきましては、お手元の傍聴要領のとおり取り扱いたいと思いますので、委員の皆様にはよろしくお願いいたします。

なお、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告をさせていただきます。

2 市長あいさつ

司会（宮内課長）

それでは、次に、次第の2、市長あいさつでございます。

梅田市長からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

（市長あいさつ）

ありがとうございました。

3 会長、副会長の選出

司会（宮内課長）

続きまして、次第の3、会長、副会長の選出でございます。

選出に当たりましては、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第7条第1項の規定により、委員委嘱後の最初の会議は、市長が招集することになっておりますことから、市長を座長として進めさせていただきたいと存じます。

梅田市長、よろしくお願いいたします。

座長（梅田市長）

それでは、会長、副会長を選出するまでの間、暫時、座長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第6条の規定により、振興会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定めることと規定されております。

それでは、会長、副会長の選出につきましては、どのようにお取り計らいをしたらよろしいでしょうか。

はい、利根川委員。お願いします。

利根川委員

会長につきましては、これまでの経緯をよく把握しておられる方が適任と考えますので、今まで平成国際大学の先生にお願いしてきたことを踏まえまして、北條委員を推薦させていただ

きたいと思います。

座長（梅田市長）

ありがとうございました。

ただ今、利根川委員から、会長に北條委員とのご意見がございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

北條委員、お引き受けいただけますでしょうか。

北條委員

僭越ながらお引き受けいたします。どうぞよろしく願いいたします。

座長（梅田市長）

ありがとうございます。それでは、ご本人の了解をいただきましたので、北條委員を会長と決定いたします。

続きまして、副会長の選出をお願いしたいと存じます。副会長の選出につきまして、どなたかご意見いただけないでしょうか。

はい、杉田委員。

杉田委員

副会長は、これまでも当会議の副会長を務めておられました、市内商工業者の支援に携わっておられます、商工会事務局長の安食委員を推薦させていただきたいと思います。

座長（梅田市長）

ただ今、杉田委員から、副会長に安食委員とのご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

安食委員、お引き受けいただけますでしょうか。

安食委員

微力ながら務めさせていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

座長（梅田市長）

ありがとうございます。それでは、ご本人の了解をいただきましたので、安食委員を副会長と決定しました。

両委員におかれましては、今後の会議運営につきまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長、副会長が決定いたしましたので、これをもちまして、座長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

4 会長、副会長あいさつ

司会（宮内課長）

続きまして、次第の4、会長、副会長あいさつでございます。

はじめに、北條会長、恐れ入りますがその場でご挨拶をお願ひいたします。

（会長あいさつ）

北條会長、ありがとうございました。

続きまして、安食副会長、お願ひいたします。

（副会長あいさつ）

安食副会長、ありがとうございました。

なお、誠に恐縮ではございますが、市長はこのあと別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

（市長退席）

それでは議事に入るわけでございますが、会議の進行につきましては、条例第7条の規定に基づきまして、会長が議長となることとなっております。

お手数ですが、北條会長、安食副会長におかれましては、会長、副会長席まで、座席の移動をお願いしたいと存じます。

(会長・副会長 席の移動)

それでは、会議の進行につきましては、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第7条第1項の規定に基づきまして、会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。北條会長、よろしくをお願いいたします。

5 議題

議長（北條会長）

それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。会の進行にあたりまして、皆様のご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、事務局から説明がありましたらお願いします。

事務局（沢辺担当主査）

議題に入ります前に、本日の会議資料の確認をさせていただきたいと存じます。

次第を含めまして、事前に送付しました資料とあわせて全部で5点でございます。

- ・ 次第
- ・ 資料1 久喜市中小企業・小規模企業振興会議委員名簿
- ・ 資料2 第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の進捗状況
- ・ (冊子) 第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画(2024-2028)
- ・ 傍聴要領

以上でございます。

不足している資料がございましたら、席にお持ちしますので、事務局までお申し出ください。

(不足等なし)

次に、会議の運営につきまして、ご説明させていただきます。

1点目は、委員名簿の公開についてです。

附属機関の委員名簿につきましては、久喜市市民参加条例に基づき、氏名及び委員の選出区分を公開することと規定されておりますので、お手元の資料1、「久喜市中小企業・小規模企業振興会議委員名簿」を掲載したいと考えております。なお、先頭の「職名」欄には、先ほど決定いたしました、会長、副会長を、該当委員の欄に追加記載させていただきます。

また、これとは別に、本市では、公職者の氏名、住所、電話番号を記載した、「公職者名簿」を作成し、閲覧の申し出があった場合に、公表することとしております。

この公職者名簿への掲載につきましても、併せてご了解をお願いしたいと思います。

なお、公職者名簿への住所と電話番号の記載は任意となっており、個人情報となりますことから、これまで当振興会議の委員の皆様の公職者名簿への掲載につきましては、氏名のみの掲載としてきました。今回もこれまでと同様に、氏名のみ掲載させていただきたいと存じます。

2点目は、会議の公開についてです。

本市では、「審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、会議は原則公開とし、会議の傍聴を認めております。

会議の傍聴は、それぞれの審議会等において、手続きや遵守事項を定めることになっております。本会議は、お手元に配付させていただきました資料「傍聴要領」のとおりとさせていただきたいと存じます。

また、条例第6条により、事前に会議の開催を公表することとしておりますことから、市内の公共施設の市民参加コーナーや市ホームページで、あらかじめお知らせしております。

さらに、会議後は審議会等の会議録は速やかに作成し、その写しを閲覧に供することとされております。

会議録の作成形式については、「全文記録方式」または、できるだけ全文に近い形で作成する「ほぼ全文記録方式」で作成することとなっております。このうち、「ほぼ全文記録方式」とは、「て、に、を、は」や「繰り返しの発言」などを整理させていただくもので、本市の多くの附属機関等におきまして、この方式により、会議録を作成しているところでございます。当会議におきましても、この「ほぼ全文記録方式」により、会議録を作成してまいりたいと存じます。

3点目は、会議録の確認並びに署名についてです。

会議録の確認につきましては、「ほぼ全文記録方式」に近い形で作成する場合には、委員の皆

様全員の確認は不要となっております。

つきましては、事務局が原案を作成後、会長に一任してご確認いただき、会長の署名をもって確定とさせていただきたいと存じます。

会議の運営につきまして、説明は以上となります。よろしくお願い申し上げます。

議長（北條会長）

ただ今、事務局より会議の運営について説明がありました。

確認事項としましては、「市ホームページ等で公表する委員名簿については、お手元にある名簿のような形式で公表すること」、「公職者名簿の掲載方法は、住所、電話番号欄は空白とすること」、「会議録はできるだけ全文に近い形で作成する「ほぼ全文記録方式」とすること」、「会議録は事務局が作成後、内容の確認を私に一任いただき、署名をもって確定すること」とのことです。

これらにつきまして、ご意見はありますでしょうか。

（意見なし）

無いようですので、このように進めさせていただきたいと思います。

第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の進捗状況について

議長（北條会長）

次に、次第の5、「第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の進捗状況について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局（沢辺担当主査）

（資料2、冊子に基づき説明）

議長（北條会長）

ただ今、事務局から「第2期久喜市中小企業・小規模企業振興基本計画の進捗状況につい

て」説明がありました。

これについて、皆様から、何かご意見はございますか。

高山委員

全体に関わる質問が1つと、個別の項目についての質問が3つあるのですが、いっぺんに質問してよろしいでしょうか。

全体に関わる質問ですけど、初めての参加で要領が分からないので教えていただければと思います。

令和6年度の実績を説明いただいたのですが、その内容をここで確認すると同時に、「今後の方向性」というのは、これは令和7年度のことを言われているとしたら、その方向性を確認するのか。今、実際はもう令和7年度も4分の3ぐらい終わっているのに、令和8年度にどうつなげていくのかという議論をここでするのか、あるいは、もう終わったものを承認するような形なのか、その辺が分からないので、全体に関わる質問としてお聞きしたいと思いました。

あと、個別については、1ページ目の真ん中にある商工融資事業で、利子補給金が0件、補助金が0件となっていますが、これは申込みが全然なかったのか、あるいは要件を満たす案件がなかったのか、その辺を教えてほしいというのが1つ目です。

それから2つ目は、5ページ目の真ん中あたりのふるさと納税で、数値目標の寄附者数は、令和4年が1,499人、令和9年の目標が2,800人となっていますが、令和6年で既に8,541人ということで、大幅に目標を達成されています。この達成された理由が何だったのか、良い施策であれば他の施策をやる上でも非常に参考になると思ったので、お聞きしたいと思いました。

最後、3つ目ですが、7ページ目の案件の数値目標で、「新たな流通・工業系用地面積」は、令和9年度の目標が80ヘクタールで、令和6年が14.8ヘクタールということなので、令和9年に向けてかなり未達が多い状況ですが、この辺をどうやってカバーしていくのか、あるいはどうして未達だったのか、その辺を教えてくださいたく質問しました。

議長（北條会長）

高山委員、ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局（沢辺担当主査）

まず、商工融資事業についてお答えします。

現在は、すべての方が返済を完了しており、新規の申込みがない状況となっております。市の制度融資よりも市場の利率が優遇されている融資がございますので、ここ数年は新規の申込みがない状況が続いております。

事務局（宮内課長）

続きまして、全体のことについて、最初にご回答させていただければと存じます。

委員がおっしゃるように、今回の会議は令和6年度の状況についてご確認をいただくということで資料をまとめさせていただいたところでございます。これについて、まずご意見をいただければ幸いと思っております。

また、令和7年度の方向性につきましても、「今後の方向性」という形でお示しておりますが、基本的には継続の事業が多くなっており、いくつか修正点がございますので、令和7年度につきましても委員の皆様からご指摘をいただければと思っております。

さらに、ここで出たご意見につきましては、来年度、令和8年度の計画の進行にあたり参考にさせていただきければと思いますので、全体的にご意見いただきたくお願いできればと考えてございます。

続きまして、ふるさと納税の関係でございます。確かに数年前までは1億円に満たないような状況でございましたが、昨日時点で1億5,000万円と寄附額がかなり増えております。ふるさと納税寄附金は出ていくお金も多い中で、担当のシティセールス課において、様々な取組みを実施しているところでございます。例えば、市内の工業団地の企業を訪問して、製品を返礼品にできないかと直接提案する取組みを行っております。また、県の特産である「あまりん」という苺が本市で購入できることもあり、最近はその関係で伸びてきている状況でございます。返礼品の中に職員の写真などを掲載した礼状を入れ、アピールさせていただいているということでございます。そういったことを踏まえまして、かなり件数が増えているところでご

ございます。

また、令和6年度につきましては、米が市販でもなかなか購入できない状況でございましたので、米の返礼品が伸びたという実績がございます。令和7年度につきましては、米は落ち着いてきておりますが、先ほど申し上げた、苺などの返礼品が伸びてきている状況でございます。これらの取組みは、他の政策にも取り組めることもあると存じますので、参考にさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、産業系用地の目標値について、でございます。令和9年度の目標値が80ヘクタールということで、現在、令和7年度ですので、目標に向けていろいろと取り組んでいるところでございます。現状としては、栗橋地区において、高柳地区産業団地を、埼玉県企業局と久喜市が協力して整備を進めている状況でございます。その他にも、今後、地区計画等により産業系用地が出てくる可能性があると考えておりますので、引き続き、関係部局と連携しながら企業誘致を進め、市の税収増につなげていきたいと考えております。

議長（北條会長）

ありがとうございます。他に何かご意見等ございますか。

はい、坂本委員、お願いします。

坂本委員

この冊子は2024年3月に発行されているということで、目標値というのは、2024年の3月に作った目標値なのでしょうか。なぜそんなことを聞くかということ、当時の目標値というKPIはわかりましたが、2つあって、1つは、目標値が適切なのかどうか、当時、どのように決められたのか。また、既に目標値を超えているものや、近づいているものがありますが、計画は令和10年度までになっているので、目標値の設定は見直されるのか、その2点を教えてください。

事務局（宮内課長）

目標値の関係でございます。

こちらは、計画の策定が令和5年10月から諮問を行い、当会議において数値目標の根拠をお示しさせていただきまして、当時の委員の皆様にご審議いただき、目標値を決定いたしました。

確かに現状で目標値を達成している項目もありますが、先ほどのふるさと納税などは、かなり市でも努力をさせていただいた結果だと思っているところでございます。

今回、計画と目標値をこの冊子として作らせていただきましたけれども、本計画では修正は行わず、次期計画策定時に再設定させていただき、数値の伸びたものはより高い目標に更新させていただきたいというように考えているところでございます。

議長（北條会長）

ありがとうございます。他の方、何かご意見等ございましたらお願いします。

高山委員

先ほど回答いただきありがとうございます。全体の流れもよくわかりました。ふるさと納税なども地道に工業団地を回られていたり、いろいろなアイデアを出されて、大幅に目標達成されているということで、市の方もよくやられているなというのは感じました。ただ、中小企業の利子補給は申し込みがなかったということですが、また金利も上がったりするような世の中なので、中小企業としてはこの辺も経営に大きく影響してくるので、申し込みがなかった理由がPRが足りないのか、アイデアが足りないのか、条件が合わないのかよくわからないのですが、申し込みが多くなって審査の要件を満たすような企業を増やしていきたいと思っているので、そういうアイデアを出されたらいいかなというように思いました。

議長（北條会長）

ありがとうございます。他に何かございますか。

はい、吉田委員お願いします。

吉田委員

6 ページの 4-1、「企業・創業の支援」の商工会補助事業で、令和 6 年度の創業件数の実績が 18 件とあります。

私も少し興味があって調べてみたところ、データは少し古いですが、2020年から2022年までで全部で約3,000件から4,000件の創業件数があったそうです。相談をしたうち、平均で約10パーセントから20パーセントが創業に至っているということです。久喜市は今回、10.7パーセントの創業率を達成したとあります。私が教えていただきたいのは、残りの相談件数168件のうち、150件が創業に至らなかったということで、資金調達の問題など色々あると思いますけれども、フォローしていれば、どういったことで創業できなかったのか、またどういう業種が創業されたのか、もし分かる範囲で教えていただければというように思います。よろしくお願いします。

利根川委員

では、委員の立場を外れて、商工会の立場としてお話をさせていただければと思います。

まず、創業件数の18件でございますけれども、こちらは商工会の創業塾に参加していただき、その後、商工会が指導をして創業された件数ということでございます。久喜市内の創業者になりますと、もっと多くなってくると思います。おそらく、年間100件近くは行くかなと思いますけれども、その中でも商工会に来られて創業の支援をした件数というのがこの件数というところでございます。そして、この168件というのは相談のみの件数ですので、創業した18件も創業に至っていない方もあわせて、創業の相談を受けた件数が延べ168件ということでご理解いただければと思います。さらに、その後のフォローですけれども、商工会では創業塾を長きにわたって実施してございまして、平成26年に商工会が合併をしてからずっとやってきております。その中で、商工会の指導員が巡回指導をしたり、また、前回の創業塾の参加者の名簿を基に連絡させていただき、状況等を確認して、例えば、国の補助金制度などを周知しながら、創業に向けたフォローを継続しているところでございます。

議長（北條会長）

ありがとうございます。その他、何かご意見等ございますか。

坂本委員、お願いします。

坂本委員

中小企業・小規模企業ということで直接関連があるかどうかわかりませんが、お話しさせていただきます。

久喜市、栗橋、鷲宮、また近隣の幸手市などを車や徒歩で見て回っていますが、例えば鷲宮駅の東口か西口か、両方とも北か南かわかりませんが、お店が潰れたままで、ロータリー周辺が閑散としています。

幸手市についても、国道4号線沿いはすごいですが、駅前通り、いわゆる旧街道沿いは閑散としています。久喜市側は、再開発が進んでいるため今後大きく変わっていくのだろうと思いますが、栗橋については駐車場や駐輪場ばかりです。

少し思い出したのですが、2012年から2013年に仕事でプロジェクトに関わったことがある北海道旭川市も駅中心に駐輪場や駐車場がものすごく増えて、商店街が一切栄えていなかったのですが、多額の補助金を活用し、駅を中心とした一大プロジェクトを進め、ガラス張りの駅舎を核にまちづくりが行われました。その結果、旭川市全体が復興して、中小企業や小規模企業にも随分効果があったと私は思っています。

また、2017年には国の補助金を活用し、川越市で、メインストリート以外のエリアの振興を目的に旧歌舞伎座の活用に関わりました。当時は廃業した映画館など荒廃していましたが、建物の改修には消防等の制約が多かったため、マッピングを活用したバーチャルで歌舞伎座を作ってということで、今それなりに第2のストリートとして一定の賑わいを創出することができました。

久喜市を見たときに、駐車場や駐輪場が多く、なかなか発展につながらない印象を受けます。駅西口はマンションが建ってしまった。東口もそうです。中小企業・小規模企業は、市が発展しなければ成り立たないと思いますので、10年、15年といった長期的な市のビジョンがあれば教えていただきたいです。もし無ければ、そうしたビジョンを作っていないと、本当の意味での振興策にはならないのではないかと危惧しております。

すいません。質問じゃなくて申し訳ないです。

事務局（宮内課長）

駅周辺のまちづくりにつきましては、再開発の長期的な視点に立って進めていく必要があると考えております。特に、駅前の空き店舗につきましては、現在、空き店舗活用補助金を実施しており、補助率2分の1、上限100万円で、年間3件から5件程度、シャッターが閉まっていた店舗が新たに開店する実績がございます。また、これまでは路面店の1階のみが対象でしたが、現在は2階や地下の店舗も対象とするなど制度の拡充を図っております。以上が、1つ目の個別の具体的な施策でございます。

長期的な視点については、担当部署は異なりますが、現在、栗橋駅東口のまちづくりについて動いておまして、地元への説明会を実施しており、また、久喜駅西口についても、地権者など周辺地区の関係者と協議が進められているところです。これらは、まちづくり推進部が中心となって進めております。ただ、そのような計画というのは単年でできるようなことではなくて、長期的な視点に立って市を盛り上げていこうというところもでございます。例えば、道路が広くなったり、ロータリーが整備される中で、中小企業の店舗がそこに新店し、駅前の賑わいにつながるというのが長期的な視点での市の取組みとなっております。

坂本委員

ありがとうございます。

商工観光課のある環境経済部が中心となって、ビジョンだとかあるいはそういったものを担う部署になるのでしょうか。

事務局（宮内課長）

商工観光課は環境経済部の所属となりますが、まちづくりにつきましては、都市整備課を所管するまちづくり推進部が中心となって整備を進めているような状況でございます。

坂本委員

はい、ありがとうございます。

議長（北條会長）

ありがとうございます。他の方、何かありますか。

はい、高山委員。

高山委員

1 ページ目下段に人材育成、人材開発というように書いてあります。民間のやり方が行政で通じるかわかりませんが、世の中の流れとしては、人を大切にする会社は業績がどんどん伸びていますので、この人材の「材」を材料の「材」ではなくて、財産の「財」に変えている企業が多くなってきております。材料の「材」だと取り替え可能という印象がありますが、財産の「財」とすることで、人を大切にする姿勢を明確に示すことができます。社員を財務諸表上の資産として評価する企業も出てきており、市としても、市民や企業の人材を大切にするという思いを知らしめる意味で、「人材」の表記を「人財」に変えることができれば、行政では初めてだと思うので、人口増加にもつながるのではないかという思いもあって、参考意見として述べさせていただきます。

議長（北條会長）

ありがとうございます。他に何かご意見、ご質問などございますか。

特にないようでしたら、これをもちまして、本日予定した議題はすべて終了いたしました。

本日は貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。これにて、議長の任を解かせていただきます。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

6 その他

司会（宮内課長）

北條会長、ありがとうございました。最後に、次第の6その他でございます。事務局から説明をお願いします。

事務局（沢辺担当主査）

今回の会議日程につきましては、来年度を予定しておりますが、久喜市中小企業・小規模企業振興会議条例第2条に基づく事項に該当する事案が発生した場合は、改めてご案内させていただきます、皆様にご審議いただきたいと考えてございますので、その際は是非ともよろしく願いいたします。

次に、債権者登録申請書と個人番号入力シートの提出のお願いです。

委員報酬をお支払いするにあたり、事前に債権者登録申請書と個人番号入力シートを送付いたしました委員の方におかれましては、本人確認書類のご提示とあわせまして、お帰りの際、事務局までご提出をお願いいたします。

また、既に債権者登録をされている方で、内容に変更がある方は、お送りした債権者登録申請書（変更）をご提出いただきますようお願いいたします。

その他については、以上でございます。

7 閉会

司会（宮内課長）

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会とさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年1月21日

久喜市中小企業・小規模企業振興会議

会長 北條 陽子